

保育所入所児童の募集

問い合わせ 住民課福祉班 ☎78- 3113(内116)



平成25年度の保育所入所児童を受け付けます。
次のとおり募集しますので、希望する人は期間内に申し込みください。

なお、保護者面接調査は平成25年2月中に実施を予定しています。

入所申請受付期間

12月3日(月)～平成25年1月25日(金)

入所保育所

保 育 施 設	募集定数
津奈木保育園	90 人
津南保育園	90 人

※他市町村の保育所へも入所できますが、協議が必要となります。
詳しくは住民課福祉班へお尋ねください。

■入所実施方針

保育所へ入所できる児童は、両親いずれも(両親と別居している場合には、児童の面倒を見ている者)が監護すべき児童の保護養育などが困難であると判断される場合で、保育の実施基準に基づいて決定します。

■入所資格

津奈木町に住所を有し、入所実施基準に該当する児童

■入所申し込み

入所申込書のほか、各添付書類(役場住民課または各保育所へ備付け)を住民課福祉班または各保育所へ提出してください。

※給与所得、確定申告を行っている人は、源泉徴収票の写しまたは**確定申告書の写し**が必要となりますので、申込書提出時に添付してください。

※平成24年1月1日現在で本町に住所がなかった場合は、前住所地の役所税務課などで**課税台帳記載事項証明書**または**所得証明書**を取得し、申込書に添付してください。

今月の おすすめ 本

おおかみこどもの雨と雪

児童書

細田 守 著



大学生の花は“おおかみおとこ”に恋をした。二人は愛し合い、二つの新しい命を授かる。ある雨の日、彼との悲しい別れ一。一人になった花は、彼の血を引く二人の子ども、雨と雪を田舎で育てることに。

ひとりって、こわい!

児童書

石崎 洋司 編・作

その「こわい」はあなたのまわりで待ちうけている。あなたが“ひとり”になる瞬間を一。お話の力を信じる5人の児童文学作家が、こわいはなしが好きな小学生のために綴った、上級「こわい」話！



津奈木町図書館

平日：午前8時30分～午後5時
土日祝日：午前10時～午後5時
毎週月曜日休館

死命

一般書

薬丸 岳 著



末期がんと知った榊信一は、人生の証として、抑えてきた殺人願望を満たすため、連続殺人事件を起こす。欲望の裏にある封印された過去。死を恐れぬ殺人者に、命あるうちに報いを与えることができるか。

魔法使いは完全犯罪の夢を見るか？

一般書

東川 篤哉 著

八王子市警の二人が殺人事件の現場に赴くと、必ずいる三つ編みに紺のワンピースの美少女。「私には犯人が分かる」と証言するのだが…。本格ミステリーと魔法の融合を楽しめる中篇4作を収録。



浄化槽設置費補助・町定住促進補助金の案内

問い合わせ 振興課管理班 ☎78- 3112(内227)

合併処理浄化槽設置事業

町では、水質汚染防止のため、合併処理浄化槽の普及推進を行っています。平成24年度の申請受付は**平成25年1月31日まで**ですので、設置を希望する人は早めの申請をお願いします。

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽（使用期間30年以上のもの）の撤去費用も一部補助します。

■補助対象

住宅として使用する建物や床面積2分の1以上を住居として使用する建物に設置する浄化槽。

■補助額

区 分	補 助 額
5人槽	50万円
7人槽	70万円
10人槽(2世帯住宅)	100万円
撤去費用	9万円以内

■申請先・申込方法

町ホームページもしくは振興課に備え付けの申請書に必要書類を添付したうえで、工事着工前に町へ提出してください。

浄化槽をご利用の皆さまへ

浄化槽法により年1回の検査が義務付けられています。正当な理由なく検査を受けない場合、罰則などを受けることがありますのでご注意ください。



定住促進補助金制度

町内業者を利用し、住宅の新築または住宅新築に併せて外構施設（門、塀、車庫、物置、スロープなど）の工事を行う人に補助金を交付します。

この補助金制度は**平成24年度までの制度**です。申請をする際は、**平成25年3月31日まで**にお願いします。

■補助対象者

町内に個人住宅を新築し、次の項目のいずれにも該当する者。
①新築住宅の所有者であり居住者であること。
②所有者と同一世帯に住む者全員が町税などを滞納していないこと。

■補助対象

町内に新築し、町内業者と契約を締結した人で、新築住宅または新築住宅に併せ、それに伴う外構施設（重複不可）の工事費が50万円以上となる工事。
※千円以下の端数は切り捨てとなります。
※国・県や町からほかの助成金などの交付を受ける場合、その費用は工事費に含めません。
※合併処理浄化槽や太陽光発電などの設備工事は対象となりません。

■補助額

区 分	補 助 額
新築住宅	50 万円
外構工事	整備費用の50%以内で 上限額 50 万円

■申請先・申込方法

町ホームページもしくは振興課に備え付けの申請書に必要書類を添付したうえで、工事着工前に町へ提出してください。
※申し込みは先着順となります。

悩み事は ありませんか？

家庭内問題、近隣関係、遺言、相続、登記、戸籍、その他暮らしの中の心配事…

特設人権相談所を開設します

日 時 12月7日(金) 午前10時～午後3時

場 所 役場1階小会議室

対応者 人権擁護委員(川添耕生さん、
ひののぼる さわいしずよ
日野昇さん、澤井静代さん)